

計算手順書

特定術式における予防的抗菌薬選択率

1. データシートの作成
 - a. 入院手術を対象とする。ステップ1-bに進む。
 - b. Inf-2データ項目詳細の基準に準拠してデータを作成する。ステップ1-cに進む。
 - c. 入院中、退院した患者を問わず在院日数が120日より大きい場合、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。ステップ1-dへ進む。
 - d. 入院中、退院した患者を問わず在院日数が120日以下の場合、ステップ2へ進む。
2. 患者年齢の計算
 - a. 患者の年齢は、入院日から生年月日を引いた年(入院時患者年齢)とする。入院日および生年月日の月日部分も考慮して正確な年齢を算出し、ステップ3に進む。
3. 患者年齢のチェック
 - a. 患者年齢が18歳未満の場合、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
 - b. 患者年齢が18歳以上の場合には、ステップ4に進む。
4. 主たる術式のチェック
 - a. 主たる術式が、表5.01、5.02、5.03、5.04、5.05、5.06、5.07、5.08のいずれかに一致しない場合は、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
 - b. 主たる術式が、表5.01、5.02、5.03、5.04、5.05、5.06、5.07、5.08のいずれかに一致する場合には、ステップ5に進む。
5. 手術室死亡のチェック
 - a. 手術室死亡がYの場合は、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
 - b. 手術室死亡がNの場合は、ステップ6に進む。
6. その他の手術状況のチェック
 - a. その他の手術状況がYの場合、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
 - b. その他の手術状況がNの場合、ステップ7に進む。
7. 臨床試験・治験ステータスのチェック
 - a. 臨床試験・治験ステータスがYの場合は、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
 - b. 臨床試験・治験対象ステータスがNの場合、ステップ8に進む。
8. 主たる診断のチェック
 - a. 主たる診断が表5.09と一致する場合は、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。

b. 主たる診断が表5.09と一致しない場合は、ステップ9に進む。

9. 麻酔開始前の感染状況のチェック

a. 麻酔開始前の感染状況がYの場合、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。

b. 麻酔開始前の感染状況がNの場合、ステップ10に進む。

10. 麻酔開始日のチェック

a. 麻酔開始日が特定できない場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。

b. 麻酔開始日が特定できる場合、ステップ11に進む。

11. 手術日数の計算

a. 手術日数は、麻酔開始日から入院日を引いた日数とする(単位：日)。ステップ12に進む。

12. 手術日数のチェック

a. 手術日数が0日未満の場合、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。

b. 手術日数が0日以上の場合、ステップ13に進む。

13. 皮膚切開日のチェック

a. 皮膚切開日が特定できない症例の場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。

b. 皮膚切開日が特定できる症例の場合、ステップ14に進む。

14. 皮膚切開時刻のチェック

a. 皮膚切開時刻が特定できない場合、測定カテゴリDに含め、分母対象とする。

b. 皮膚切開時刻が特定できた場合、ステップ15に進む。

15. 抗菌薬投与状況のチェック

a. 抗菌薬投与状況が4の場合、測定カテゴリBに割り当て、分母から除外する。

b. 抗菌薬投与状況が1または2または3の場合、ステップ16へ進む。

16. 抗菌薬名のチェック

a. 抗菌薬名のいずれも表2.1に一致しない場合、測定カテゴリBに割り当て、分母から除外する。

b. 抗菌薬名のすべていずれかが表2.1のいずれかに一致する場合、ステップ17に進む。

17. 抗菌薬投与経路のチェック

a. 抗菌薬投与経路のすべてが、1または3または10の場合、測定カテゴリBに割り当て、分母から除外する。

b. 抗菌薬投与経路のいずれかが2の場合、ステップ18に進む。

18. 抗菌薬投与日のチェック

a. 抗菌薬投与日のすべてが不明の場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。

- b. 抗菌薬投与日のいずれかが特定可能な場合、ステップ**19**に進む。

19. 抗菌薬投与時刻のチェック

- a. 抗菌薬投与時刻のすべてが不明の場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 抗菌薬投与時刻のいずれかが特定可能な場合、ステップ**20**に進む。

20. 抗菌薬投与タイミングIの計算

- a. (皮膚切開日+皮膚切開時刻) から(抗菌薬投与日1+抗菌薬投与時刻1)を引いた数(単位：分)を抗菌薬投与タイミングIとする。ステップ**20-b**へ進む。
- b. 抗菌薬投与タイミングIが特定できた抗菌薬のみを以降の計算対象とする。ステップ**21**へ進む。

21. 抗菌薬投与タイミングIのチェック

- a. 抗菌薬投与タイミングIのすべてが1440分より大きい場合、測定カテゴリBに割り当て、分母から除外する。
- b. 抗菌薬投与タイミングIのうち、1440分以下の抗菌薬のみを以降の計算対象とする。ステップ**22**へ進む。

22. 麻酔終了日のチェック

- a. 麻酔終了日が特定できない症例の場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 麻酔終了日が特定できる症例の場合、ステップ**23**に進む。

23. 麻酔終了時刻のチェック

- a. 麻酔終了時刻が特定できない症例の場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 麻酔終了時刻が特定できる症例の場合、ステップ**24**に進む。

24. 抗菌薬投与タイミングIIの計算

- a. (抗菌薬投与日1+抗菌薬投与時刻1)から(麻酔終了日+麻酔終了時刻)を引いた数(単位：分)を抗菌薬投与タイミングIIとする。ステップ**24-b**へ進む。
- b. 抗菌薬投与タイミングIIが特定できた抗菌薬のみを以降の計算対象とする。ステップ**25**へ進む。

25. 抗菌薬投与タイミングIIのチェック

- a. 特定できた抗菌薬投与タイミングIIのすべてが0分より大きい場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 特定できた抗菌薬投与タイミングIIのうち、0分以下の抗菌薬のみを以降の計算対象とする。ステップ**26**へ進む。

26. 主たる術式のチェック(大腸)

- a. 主たる術式が表5.03のいずれとも一致しない場合、ステップ**29**へ進む。
- b. 主たる術式が表5.03のいずれかと一致する場合、ステップ**27**へ進む。

27. 抗菌薬名のチェック(大腸)

- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.5のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬名のすべてが表3.5のいずれとも一致しない場合、ステップ28へ進む。

28. 抗菌薬名の再チェック(大腸)

- a. 抗菌薬名のいずれかが、表3.6aのいずれかと一致かつ表3.2、3.6のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬名のすべてが表3.6aのいずれにも一致しない場合、**または表3.2、3.6のいずれにも一致しない場合**、ステップ35へ進む。

29. 主たる術式のチェック(子宮)

- a. 主たる術式が表5.06、5.07のいずれかに一致する場合、ステップ30へ進む。
- b. 主たる術式が表5.06、5.07のいずれにも一致しない場合、ステップ31へ進む。

30. 抗菌薬名のチェック(子宮)

- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.7のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬名のすべてが表3.7のいずれにも一致しない場合、ステップ35へ進む。

31. 主たる術式のチェック(心臓・血管)

- a. 主たる術式が表5.01、5.02、5.08のいずれにも一致しない場合、ステップ33へ進む。
- b. 主たる術式が表5.01、5.02、5.08のいずれかと一致する場合、ステップ32へ進む。

32. 抗菌薬名のチェック(心臓・血管)

- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.1のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬名のすべてが表3.1のいずれにも一致しない場合、ステップ35へ進む。

33. 主たる術式のチェック(股関節・膝関節)

- a. 主たる術式が表5.04、5.05のいずれかと一致する場合、ステップ34へ進む。
- b. 主たる術式が表5.04、5.05のいずれにも一致しない場合、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。

34. 抗菌薬名のチェック(股関節・膝関節)

- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.2のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬名のすべてが表3.2のいずれにも一致しない場合、ステップ35へ進む。

35. 主たる術式の再チェック

- a. 主たる術式が表5.03、5.06、5.07のいずれにも一致しない場合、ステップ41へ進む。

b. 主たる術式が表5.03、5.06、5.07のいずれかと一致する場合、ステップ36へ進む。

36. アレルギーのチェック(大腸・子宮)

- a. 抗菌薬アレルギーがNの場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 抗菌薬アレルギーがYの場合、ステップ37へ進む。

37. アレルギーありの主たる術式の再チェック

- a. 主たる術式が表5.06、5.07のいずれかに一致する場合、ステップ38へ進む。
- b. 主たる術式が表5.06、5.07のいずれにも一致しない場合、ステップ39へ進む。

38. アレルギーあり抗菌薬名のチェック(子宮)

- a. 抗菌薬名のいずれかが、表3.8のいずれかと一致しかつ表2.11、2.7、3.12のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬名のすべてが、表3.8のいずれにも一致しない場合、または2.11、3.12、2.7のいずれにも一致しない場合、ステップ39へ進む。

39. アレルギーあり抗菌薬名のチェック(大腸)

- a. 抗菌薬名のいずれかが、表3.9のいずれかと一致しかつ表2.11、2.7、3.12のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬名のすべてが、表3.9のいずれにも一致しない場合、または2.11、3.12、2.7のいずれにも一致しない場合、ステップ40へ進む。

40. アレルギーあり抗菌薬名の再チェック(大腸)

- a. 抗菌薬名のいずれかが、表3.6aのいずれかに一致しかつ表2.11、3.12のいずれかに一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬名のすべてが、表3.6aのいずれにも一致しない場合、または2.11、3.12のいずれにも一致しない場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。

41. アレルギーありの抗菌薬名のチェック(心臓・血管・股関節・膝関節)

- a. 抗菌薬名のすべてが、表3.8、3.9のいずれにも一致しない場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 抗菌薬名のいずれかが、表3.8、3.9のいずれかに一致する場合、ステップ42へ進む。

42. アレルギーの再チェック(心臓・血管・股関節・膝関節)

- a. 抗菌薬アレルギーがYの場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬アレルギーがNの場合、ステップ43へ進む。

43. バンコマイシン適正利用のチェック(心臓・血管・股関節・膝関節)

- a. 抗菌薬名のすべてが、表3.8のいずれにも一致しない場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 抗菌薬名のいずれかが、表3.8のいずれかと一致する場合、ステップ44へ進む。

44. バンコマイシン適正利用の再チェック(心臓・血管・股関節・膝関節)

- a. バンコマイシン適正利用が9の場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. バンコマイシン適正利用が9でない場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。

45. 分母・分子の計算

- a. これまでの測定カテゴリDの総数を求める。ステップ45-bへ進む。
- b. これまでの測定カテゴリEの総数を求める。ステップ45-cへ進む。
- c. 分母=測定カテゴリDの総数+測定カテゴリEの総数。ステップ45-dへ進む。
- d. 分子=測定カテゴリEの総数。終了。